

警視庁八王子・高尾・南大沢3署 万引き防止のための責任者講座



講義を行う稲本氏

警視庁八王子署、高尾署、南大沢署の八王子市警合同の主催による「万引き防止のための防犯責任者養成講座」を15日、八王子市内にある八王子生涯学習センタークリエイトホールで開催。約90人が参加した。共催は東京万引き防止官民合同会議で、講師にはNPO法人全国万引き犯罪防止機構（河上和雄理事長）の稲本義範氏を招いて講義を実施した。講座の前には主催者を代表して、八王子警察署生活安全課の高野真弘課長が登壇、「警視庁では犯罪の起きにくい会づくりを推進しており、2つのキーワードとして『地域社会の



高野課長



荒井係長

絆の再生』と『規範意識の向上』を取り組んでいる。その中でも万引き防止対策については、もっとも重要な取り組みの一つであり、これまでも東京万引き防止官民合同会議において様々な団体と連携した活動を実施している。平成25年の万引きの認知件数は約1万6000件で一昨年から約1割減少している。しかし、万引きの刑法犯全体の認知件数を占める割合は依然約1割と、なかなか減少しないという状況にある。さらに万引きは少年による犯罪というイメージが強かったが、最近では高齢者による万引きが非常に増えてきており昨年、万引き犯罪の被疑者に占める高齢者の割合は、26・6と少

年の割合を大きく上回る結果となっている」とあいさつし、今後は高齢者を対象にした万引き対策を推進していくことが必要と伝えた。

講義に入り稲本氏は、万引き防止対応マニュアル【ソフト対策編】、万引き環境設計基準【ハード対策編】、捕獲時対応マニュアル【ハード対策編】、&地域の絆づくり、強盗防犯対策についてなどを講義。

ソフト対策面では、東京万引き防止官民合同会議が認定機関として模範となる店舗を「モデル店舗」として認定。そのマニュアル等をテキストに、従業員の教育では不審者のための声掛けについてのルール化と訓練について、従業員同士、

警備員との連携についてルール化されているかをわかりやすくポイントを押さえて説明した。

警視庁生活安全部生活安全総務課生活安全対策第二係の荒井係長は、「警視庁で万引き犯の聞き取り調査で被疑者に何があったら万引きをあきらめたか、という質問に対し53・9%が店員による声掛けがあったら万引きをあきらめたという結果がある。あらためて従業員の積極的な声掛けが重要であることが分かった」と訴えた。

また、この講義を受けて「受講終了書」が配布され、モデル店舗認定の要件を一つ満たすことになることも伝えた。